~ 産後のお母さんが少しでもホッとできますように~



飯田市産後ケア事業(宿泊型)のお知らせ

X sur X

出産されたお母さんと赤ちゃんがスムーズに新生活をスタートできるよう、病院や助産所に宿泊して、 心身のケアや育児のサポートが受けられます。

▼利用できる方

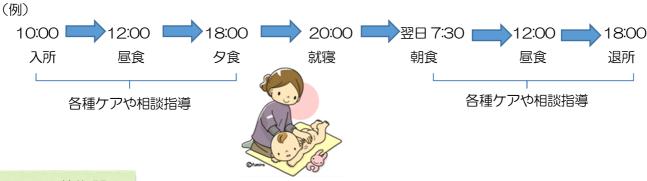
飯田市に住民登録がある、出産退院後のお母さんと生後1年未満の赤ちゃんで、ご家族などから十分な家事・育児などのサポートが受けられない、次のいずれかに該当すると医師又は助産師が認めた方(医療を受ける必要のある方は対象外)

- ○産後のからだの回復に不安がある
- ○育児に不安がある
- ○休養や栄養など生活面で相談を必要とする

▼利用中に受けられる支援の内容

- 1 お母さんの心身の健康管理と生活面の相談
- 2 乳房ケアと授乳の相談
- 3 赤ちゃんの沐浴、発育等の育児相談や指導
- 4 お母さんの休息、食事等の提供





▼利用可能期間

原則6泊7日まで(分割利用可能・特に必要と認められる場合延長可能)

▼期間(利用日数)の算定

- 1 出産した施設以外で利用の場合:利用を開始した日から起算し、終了した日までの日数とします。
- 2 出産した施設で引き続き利用の場合: 退院した日の翌日から起算し、終了した日までの日数とします。

▼利用可能な施設(委託医療機関等)および利用料金

【利用可能な施設】

(※産婦および配偶者の課税状況による)

医療機関等名 電話番号	住所	1日の利用料金 (お母さんと赤ちゃん 1人)母の食事代含む	市負担額	利用者負担額	きょうだ
			【上段】市民税課税世帯 (※)		い等(多胎 を除く)の 同室利用
电动笛号			【下段】市民税非課税世帯 (※)		
飯田市立病院	 八幡町 438	20,000 III	24,000円	6,000円	×
0265-21-1255	/ 帰町 430	30,000円	27,000円	3,000円	^
よしみ助産院	立石 710	27.500 Ш	22,000円	5,500円	0
090-8326-7045	₩ 110	27,500円	24,750円	2,750円	(要相談)
はぎもと助産院	鼎下山	30,000円	24,000円	6,000円	0
0265-24-6665	804-1	30,000 13	27,000円	3,000円	(要相談)
下伊那赤十字病院	松川町元大島	28,000 Ш	22,400円	5,600円	×
0265-36-2255	3159-1	28,000円	25,200円	2,800円	^

双子以上の方 【多胎児加算額】	1 日の利用料金 (赤ちゃん 1 人につき)	4,000円	1,000円
【夕加·元加异母】 各委託医療機関等共通	5,000円	4,500円	500円

- 1 市と利用者は、それぞれの<u>負担額に利用日数を乗じた金額</u>を委託医療機関等に支払います。 なお、出産された赤ちゃんが<u>双子以上の場合には多胎児加算額を合算</u>します。 生活保護世帯は次の2 および3 の費用を除き、市が負担します。
- 2 きょうだい等(多胎を除く)の同室利用は全額自己負担となります。
- 3 利用料金には、衣服等の洗濯料又は賃借料、赤ちゃんのミルク及びおむつ代は含まれませんので、全額自己負担となります。持ち物は、各施設にお問い合わせください。

▼利用方法

上記の利用可能な施設にご相談のうえ、飯田市保健課(本庁舎)に申請をしてください。利用には医師又は助産師の意見を記載した申請書が必要です。

▼申請時に必要な書類等

- ○飯田市産後ケア事業利用申請書兼個人情報提供・閲覧同意書
- ○母子健康手帳、印鑑

▼問い合わせ・申し込み先

飯田市 保健課 健康推進係

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地 (1階 A9窓口)

電話: 0265-22-4511 内線 5513

時間:8時30分~17時15分(土日・祝日・年末年始を除く)

